令和7年度 御殿場市議会 議会運営委員会 行政視察報告書

- 2. 視察先及び視察事項

静岡県三島市

市議会における監視機能及び委員会機能の強化について

3. 参加者

委員長 菅 沼 芳 德

副委員長 林 義 浩

委員 神野義孝田代耕一小林恵美子小林昌美

委員外議員 永井誠一(議長) 川上秀範(副議長)

事務局 桐生 守 (議事課副参事)

4. 視察先対応者

三島市議会 議長 堀江 和雄 様

三島市議会事務局 主幹・議事調査係長 千葉 様

三島市議会事務局 副主任 市川 様

5. 視察の内容

■市議会における監視機能及び委員会機能の強化について

日時:令和7年10月9日(木) 午前10時~正午

場所:三島市役所

視察の目的

議選監査委員を廃止するとともに附属機関等への議員選出を減らすことにより、議会の監視機能を強化し、また、本会議において、委員会に付託する当初予算質疑を会派代表制の総括質疑としている三島市議会を視察し、本市議会の議会運営に資する。

視察先の概要

県東部、富士南麓・箱根西麓の伊豆半島の付け根に位置し、東海道新幹線三島駅や 伊豆縦貫道、国道1号など、伊豆や富士・箱根方面への拠点となる交通の要所。三嶋 大社の門前町として、また東海道五十三次の11番目の宿場町として古くから栄えた。

富士山の伏流水がいたるところで湧き出でて街中を流れ「水の郷百選」に選ばれた水の都でもある。

人口: 104,030人【R7.10.1 時点】

議員定数:22人(6会派、無会派議員2人)【R7.7.1時点】

令和7年度一般会計当初予算額:483億5千万円

令和7年度議会費当初予算額:2億5,572万5千円

報酬:議長49万5千円、副議長43万5千円、議員41万円

視察の内容

【監視機能の強化】

① 議選監査委員の廃止

議員定数見直し(結果的に議員定数は維持)と同時に検討を進め、令和7年度より 議選監査委員を廃止した。現状は議員OBを任命することで不具合なし。

廃止の理由としては、議会費も監査の対象であり監査の独立性の懸念があること。 議会は、本会議や委員会での審査を通じて監査することに注力すべきなど。

② 付属機関等への議員選出の見直し

二元代表制と議会の持つ市政の監視機能という観点から、議会基本条例で原則市長 等の付属機関等への委員・構成員に就任しないとした。

【委員会機能強化】

① 代表質問

会派代表の代表質問にて、次年度の当初予算を含めた総括質疑をしているが、一般 質問的になってしまっている。

② 所属委員会(分科会)以外への審査関与

自身の分科会以外の所管で質疑があれば同会派の委員が質疑をする。会派の委員が いない場合は、委員会が委員外議員の発言の許否を決める。

予算決算委員会にて分科会長報告に対し質疑を認めている。

③ 委員間自由討議

請願・陳情、新規条例及び予算・決算の審査において自由討議を行っている。

④ 重点審查

各分科会において、2~3の重点審査事業を決めて質疑を行い、その中から次年度 予算編成に向けて意見要望事項(10月頃)を提言として提出している。

【会派の強化】

① 会派長による通告

会派長がまとめて質疑を提出することにより質疑の重複がなくなる。

② 全会派による討論(当初予算・決算)

討論は申し合わせにより各会派 1 回とし、会派内で賛否両論があり、まとまらないときは討論を行わないこととしている。

考察

【監視機能の強化】

① 議選監査委員の廃止

監査の独立性を踏まえ、議選監査委員は廃止の方向で考える。

② 付属機関への議員選出の見直しについても検討する。

【委員会・会派機能の強化】

① 委員間自由討議

請願・陳情や新しい条例などの場合、自由討議を行っている点は取り入れたい。

- ② 質疑は会派ごとに提出したほうが良いが、現状、本市議会でも会派ごとの事前勉強 会等を行っているのでこれを一層充実させる。
- ③ 討論は現行で良い。

【付託議案の質疑について】

本市議会は、議会運営委員会の中で、今回の決算質疑において「従来どおりとする」としたが、附帯意見として「付託された案件は、重要点など会派で話し合われた中で進めてほしい」とした。しかし、三島市議会のような"委員会主義"の議会では本会議での質疑はなく、即委員会へ付託し、各委員会(分科会)による質疑の実施となっている。

今までの御殿場方式(本会議主義)の評価できる点は、本会議にて質疑が行われる ことにより時間はかかったが、市全体の大まかな動きが分かった。

これらを踏まえ本会議の質疑に関しては、今までの御殿場方式を基本に、より中身の濃い質疑にしていくことが肝要だと考える。

そのため、会派ごとに事前に勉強し、まとめて提出する方式の導入なども含めて、 質疑の在り方については、引き続き検討することとする。



